

課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書 (医師養成プログラム)

【様式A-1】

事業の構想等

申請担当大学名 (連携大学名)	名古屋大学		
取組	1 - (1) - ①	申請区分	単独事業
事業名 (全角20字以内)	明日の医療の質向上をリードする医師養成 ～医療基盤を支える医師養成と人財ハブセンター形成～		

1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

〈テーマに関する課題〉
 実効性のある患者安全の取り組みには、臨床を熟知し、現場の多様な課題を粘り強く解決する能力に長けた中堅医師の参画が不可欠である。また、業務の標準化や指標の測定といった、いわゆる**質管理の手法の導入**が患者の安全性の向上に寄与するとされ、それらの視点やスキルを併せ持つリーダー医師の育成が望まれる。しかし、大多数の医療機関ではその双方の能力を有する医師は存在せず、教育の機会もない。一方、我が国の**産業界には先進的な品質管理の手法が存在し、国際的にも高く評価されてきたが、日本の医療現場に教育として直接導入し、実効的成果を収めた成功例は乏しい。**患者安全のため、**医療界と産業界が協力して新しい管理者医師の人財を養成**すること、それらの人財が連携し、我が国の医療の質を向上させていく取り組みが求められる。

〈事業の概要〉(400字以内厳守)
 ・附属病院内に、①**医療の質向上と患者安全を担う医師養成事業**と、②**履修者の所属医療機関をつなぐ人財ハブ事業**を担うセンターを設置する。
 ・教育プログラム(140時間の講義、実習)を作成し、受講者の確保、管理、履修認定などを行う。医師養成は、**附属病院内の医療基盤部門**(医療の質・安全管理部、中央感染制御部、メディカルITセンター、先端医療・臨床研究支援センター、卒後臨床研修・キャリア形成支援センター)が連携、協働する。質管理教育に関しては、**トヨタグループ、中部品質管理協会と提携**して行う。現場の医療者に対応できるよう、遠隔受講システムを導入する。
 ・履修者(受講生)が勤務する施設の基盤部門と実務を共有し、業務への助言や危機管理相談等を可能とする遠隔会議環境を整え、履修者のキャリア支援など、人財ハブセンターとしての機能を拡張していく。

②大学・学部等の教育理念・使命(ミッション)・人材養成目的との関係

本学の使命は「人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献すること」である。今回我々が取り組む事業は、患者安全と医療の質向上を通じ人間と社会の幸福に貢献することを目的としており、使命の方向性に合致している。

③新規性・独創性

(1) 医師を対象とした「患者安全」と「質管理」の同時習得プログラム

従来、個別に行われていた患者安全や医療の質管理研修を、本事業では“車の両輪”と捉え、140時間ワンパッケージでの習得を目指している。履修者は患者安全上の課題を解決する際、質管理の手法を用いたより効果的で説得力のある改善策を提案することが可能となる。

(2) 国内屈指の患者安全（医療の質・安全管理・感染制御）体制下での事例検討及びon-the-job-training（以下、「OJT」という。）

当院は2011年に全国に先駆けて医療安全学講座を開設し、専従安全管理者の経験を有する医師が教授を務め、他に専従の医師、看護師、弁護士を有するなど、課題解決に不可欠な、多職種による医療安全管理体制を整えている。インシデント報告数は年間約10000件、外部事例調査会の25件を数え、トラブル発生時の危機管理能力や、検証能力の研鑽が可能である。さらに年50回程度の各部署とのインシデント検討会が開催され、様々な課題解決や改善のトレーニングができる。また、中央感染制御部も国内屈指の体制を敷き、専任教授の下、12人（うち医師6人）の感染コントロールチームが実働している。さらに100名のスタッフからなる医療の質管理チームが組織されており、本格的な質改善のための基盤を有している。

(3) トヨタグループ、中部品質管理協会など世界最高水準の質管理手法を学ぶ

愛知県の立地を生かし、プログラム作成と研修においてトヨタグループと中部品質協会から全面的に協力を得る。トヨタグループは品質管理手法において世界一の実績を誇り、自社技術を社会の安全に還元するという理念を有している。本事業が成立すれば、単なる一流企業の社会見学に留まらない、実効性のある質管理手法の伝授が可能となり、世界を代表する品質管理の概念が初めて我が国の管理者医師教育に注入されることとなる。また異業種との人財交流によりイノベーションへの視点の育成が期待される。

(4) 医療の質、患者安全における拠点形成構想を有している

履修者、受講生が勤務する医療機関と恒常的に患者安全情報や実務を共有し、ハブ機能を形成しようとする取り組みは、全国でも類がない。履修生は今後の我が国の医療の質向上に重要な役割を果たすことが期待される。

(5) 現場の医師が効率よく第2の専門性を習得でき、かつ厚生労働省の定める「医療安全管理者」としての資格も得ることができる

遠隔学習の構築及びフレキシブルなコース設定で、多忙な中堅医師の業務に可能な限り配慮した形となっている。またプログラムは、診療報酬上の医療安全対策加算の施設基準で定める医療安全管理者に必要な研修要件を満たす内容となる予定である。

④達成目標・評価指標

本事業ではメインコース及びインテンシブコース（2種類）の2つのカリキュラムを用意する。
<達成目標>

(1) メインコース（履修認定及び医療安全管理者認定取得）

- ・プログラム履修生を5年間で20名以上輩出する。
- ・履修中・後の相談件数は10件以上/年をめざし、ソフト面、ハード面の整備を行う。

(2) インテンシブコース（医療安全管理者認定取得、感染制御ステップアップコース）

- ・プログラム履修者を5年間で各6名以上輩出する。
- ・大学院生の副履修科目として受入を行う（5年で各2名目標）。

<事業評価指標>

①医師養成事業の評価

- ・医師養成数の評価
- ・履修者によるプログラムアンケート調査
- ・受講希望者の応募状況分析（病院所在地、病院概況、応募動機等）
- ・履修者のその後のキャリアと院内活動のモニター：安全管理、感染制御、質の管理などを主とする職位につくか、あるいは支援的な立場で活躍するのか、病院管理者となるのか、などをモニターする。
- ・履修者のその後の取り組みの評価：院内改善活動の報告、他部門連携型のマニュアル作成の評価、アクシデント発生直後の部門連携緊急対応の評価、クリニカルインジケータ導入とその後の成否の報告、院内事故調査会・M&Mカンファレンスの開催とその成否の評価、論文（学会）発表の評価、など。
- ・履修者の所属する医療機関の安全文化、および安全性向上の評価：インシデント報告数および内容の推移、院内医療安全研修の企画とその参加者調査、有害事象対応報告等を量的、質的指標として計測、安全性向上を意味するクリニカルインジケータの評価、など。

②人財ハブ事業の評価

- ・人財ハブセンターとしての機能評価：センターと連携することで達成された問題解決事例の評価、コンサルテーション数の推移、履修者同士の連携活動の評価、など。

⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画, 働きやすい職場環境, 勤務継続・復帰支援等も含む。)

(1) 医師のキャリア全体に対する気づきと理解を深めるプログラム

医師のキャリア教育においては、これまで専門性の研鑽後を見据えた体系だった管理者教育にはあまり重点が置かれてこなかった。しかし対人関係スキル、概念化スキル、判断力、決断力、人間力等、本事業で育成を図る組織人としてのコンピテンシーはそのまま中堅以降の医師のキャリアにとって必須のものとなる。医師のキャリアの次のステージに必要な、「人を動かす、人を介して仕事を達成する」という組織力を強化することは、本事業の目的となっている。人財ハブセンターはキャリア相談としての機能を兼ね備える。

(2) 職場環境を客観的に検討する視点の育成

質管理の立場から、職員が働きやすい職場環境について検討することは必須のテーマとなる。今回のプログラムではトヨタグループの職場安全環境に関するカリキュラムを設け、医療の中のみでの検討では得られにくい改善策を異業種の実績から考える機会を提供する。

(3) 医師のキャリアのダイバーシティ促進

本事業の各コースの形態は、男女共同参画の視点から、育児中、介護中などにより休職、または変則的な勤務形態をとらざる負えない状況にある医師にとっても、活用可能なステップアップの場を提供しうるものである。具体的な広報やサポートは当院のキャリア形成支援センターと連携して、キャリア継続の方策を検討中の医師についても積極的に募集する予定である。また事業担当者は愛知県医師会の男女共同参画委員会委員の任にも着いており、当該委員会との連携による広報も図る予定である。

(2) 教育プログラム・コース → 【様式 A-2】

2. 事業の実現可能性

(1) 事業の運営体制

①事業の実施体制

「医療の質向上と患者安全を担う医師養成人財ハブセンター」(以下、「医師養成人財ハブセンター」という。)を設置する。同センターは、①医療の質向上と患者安全を担う医師養成事業と、②履修者の所属医療機関をつなぐ人財ハブ事業を柱とする。

①医療の質向上と患者安全を担う医師養成事業

・受講生のニーズに最大限答える研修内容を構築し、継続した評価・改善を図る。また新たな指導者、連携先の開拓を行う。

・名大病院内の各部署(医療の質・安全管理部、中央感染制御部、メディカルITセンター、先端医療・臨床研究支援センター、卒後臨床研修・キャリア形成支援センター等)、および中部品質管理協会、トヨタグループとの調整・連絡窓口となる。

②受講生、履修者の医療機関をつなぐ人財ハブ事業

・受講生及び履修者の医療機関の安全管理・感染制御部門をつなぎ、ネットワークを構築する。

・履修者、受講生の病院と遠隔会議システムを通じて、業務への助言や危機管理相談等を行う。

・履修認定取得以降の業務支援を行い、キャリア相談などを受け付ける。

・養成プログラム以外の部分での患者安全、質管理における人財交流、地域連携の方策を検討する。定期的な勉強会、成果発表会、市民向け公開講座などを企画、運営する。

・本事業のアウトカム評価を研究、開発する。

a) 体制：センター長(副病院長、医療の質・安全管理部長兼任)、副センター長(中央感染制御部長兼任)、センター医師(医療の質・安全管理部副部長、専任3名、安全管理質管理担当および感染制御担当)事務職員(3名)

b) センター運営：円滑な運営のためのセンター運営委員会を設置する。構成員は、研究科長、病院長、センター長、副センター長、学内関係部署職員、連携機関の職員にて構成する。主な検討事項は、事業の進捗の確認、履修生の状況、評価、修了認定、また応募者の動向等の分析などである。

c) 事業評価：客観的な評価のために事業評価委員会を設置する(②に詳述)。

②事業の評価体制

1. 事業評価委員会を設置する。委員は医師養成人財ハブセンター運営委員会メンバーに加え、医学部および病院職員、中部品質管理協会会員企業の社員、外部委員（愛知県医師会、行政、患者団体、学会関係者より推薦）により構成される。
2. 事業評価委員会は定期的開催され、以下の評価を行い公表する。
 - a) 事業の体制評価
 - b) 事業の活動状況評価
 - c) 事業体制充実の進捗状況の評価
 - d) 応募者の動向、内訳、キャリア相談の評価
 - e) 各プログラムの内容評価
 - f) 履修者の修了状況の評価、履修後の活動の評価
 - g) 事業の広報等の充実度評価
 - h) 事業のアウトカム評価の評価
3. センター運営委員会は、事業評価委員会の評価を受けて、事業の見直し、改善を行う。

③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等）

1. **トヨタ自動車株式会社およびそのグループ企業**：名古屋大学経営協議会にはトヨタ自動車会長がメンバーとして参加している他、本大学の執行体制には地元の有力企業グループとして、複数の社員や元社員が関与している。さらに地元の品質管理の先達として病院の質管理部門に対し助言を与えるなど、良好な連携関係を築いている。これらの企業の多くは医療分野の質管理発展に対し意欲的である。世界最先端の品質管理の考え方やノウハウを直接学び、討論する環境の提供が可能である。
2. **中部品質管理協会**：同協会は、トヨタグループはじめ中部の企業に対する豊富な研修実績をもっている。今回のプログラムでは質管理の基礎から応用までの研修プログラムを提供予定である。また、異業種交流を通じて、課題解決のための幅広い視点を養うことも有用である。
3. **厚生労働省および東海北陸厚生局**：名古屋大学とはすでに人材交流があり、当医学部の非常勤講師を務めるなど、行政の立場からの助言が得られる体制にある。また当プログラム修了時に医療安全管理者認定証を発行するため、プログラム認定機関となる。
4. **プログラム受講生輩出医療機関**：プログラム受講生輩出医療機関とはプログラム修了後も連携体制を継続し、危機管理に関する助言・指導や、合同検討会の開催、患者安全・質管理に関するベンチマーキングデータベースの構築などを行う。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

- 医師養成人財ハブセンターは、今後もニーズが継続することが予想されるため、本事業の予算措置が終わった後にも下記の方法にて事業継続をはかる。
- (1) 本事業で得られた実績・ノウハウを教育事業に発展させ、全国の医療機関から履修生を公募する。
 - (2) センター機能の実績により、他医療機関から患者安全支援団体として認知され、事業継続の根拠とし、大学内での財源を確保する。

②事業の普及に関する計画

- ・ 医師養成人財ハブセンターのHPを立ち上げ、広く広報・募集する。
- ・ 名大関連病院ネットワークなど既存の連携による人財募集を強化する。
- ・ 当部が代表幹事を務める東海医療安全研究会などを通じ、応募者を募る。
- ・ 各医療機関からの危機管理コンサルト時、長期的解決策として当教育プログラムを紹介する。
- ・ 受講生の課題解決過程を学会発表するよう奨励し、発表を通じさらに認知度を高める。
- ・ 遠隔教育システムを強化しているため、日頃の医療安全活動の連携を利用し、地域を問わず広報活動を展開する予定である。

(3) 事業実施計画

26年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 8月 本事業のセンター準備委員会設立 ② 10月 プログラム選定のためのニーズ調査開始 ③ 12月 試行カリキュラムの決定、作成開始(E-learning科目を含め) ④ 1月 品質管理研修試行 ⑤ 2月 HPの内容検討
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 センター設置、HP開設 ② 5月 カリキュラムコンテンツ作成開始(E-learning科目) ③ 6月 ケース・メソッド教授法のための研修・調査、品質管理研修試行 ④ 7月 カリキュラム内容決定、センター運営委員会設立(準備委員会から改変)、応募開始 ⑤ 9月 センター主催セミナー開催 ⑥ 10月 メインコース開講 ⑦ 2月 第1回センター事業評価委員会 ⑧ 3月 評価委員会を受けカリキュラム調整
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 改変カリキュラムコンテンツ作成開始 ② 5月 センター主催セミナー開催 ③ 8月 第2回センター事業評価委員会 ④ 9月 評価委員会を受けシステム改変 ⑤ 10月 ショートコース開講、センター主催セミナー開催 ⑥ 2月 第3回センター事業評価委員会 ⑦ 3月 評価委員会を受けカリキュラム調整
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 改変カリキュラムコンテンツ作成開始 ② 5月 センター主催セミナー開催 ③ 8月 第4回センター事業評価委員会 ④ 9月 評価委員会を受けシステム改変 ⑤ 10月 センター主催シンポジウム開催予定 ⑥ 2月 第5回センター事業評価委員会 ⑦ 3月 評価委員会を受けカリキュラム調整
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 改変カリキュラムコンテンツ作成開始 ② 5月 センター主催セミナー開催 ③ 8月 第6回センター事業評価委員会 ④ 9月 評価委員会を受けシステム改変 ⑤ 10月 センター主催セミナー開催予定 ⑥ 2月 第7回センター事業評価委員会
31年度 [財政支援 終了後]	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 事業総括開始 ② 7月 事業総括報告書公表、センタ主催セミナー開催 ③ 9月 新事業としての応募開始

教育プログラム・コースの概要

大学名等	名古屋大学医学部附属病院
教育プログラム・コース名	明日の医療の質・向上をリードする医師養成プログラム
対象者	一般医師（中堅から管理職医師が望ましい）
修業年限（期間）	140時間以上（1年間、延長可）
養成すべき人材像	<p>① 患者安全確保のため、医療現場に存在する多種多様な課題を抽出し、他部門と連携したり、指導したりしながら、粘り強く解決に取り組む能力を有する医師。</p> <p>② 医療中に発生する有害事象、感染制御上の問題、その他医療機関の危機を、的確に認識・対応できる判断力、対人関係スキル、人間力を有する医師。</p> <p>③ 医療の質管理の方法論を用いて、課題に対する最適の方法を示し、根拠をもって組織を導き、さらにその効果を測定する能力を有する医師。</p> <p>④ 世界標準の医療の質・安全管理、感染制御の基本を習得し、それを日本の社会システムに適応させて普及させる能力を有する医師</p> <p>⑤ 医療の枠にとらわれない柔軟な考え方を身につけ、院内の医療の質の課題を客観的に検討できる能力を有する医師。</p> <p>⑥ 実践したプラクティスを他の医療機関と共有し、日本の医療全体の標準化、水準向上のためのハブ活動に参画できる医師。</p> <p>⑦ 次世代の医師を育成できる能力を有する医師。</p>
修了要件・履修方法	<p><修了要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目のすべての履修、かつ、総履修時間が140時間を超えること。 ・講義、e-learningについては、聴講後のチェックテストへの合格。 ・事例検討については、与えられた課題の討論への積極的な参画とレポート提出のうえ、指導者より達成したと承認されること。 ・OJTおよび事例検討については、SEA (Significant event analysis) シートを用いた振り返りを指導者とともに実施し、提出すること。 ・中部品質管理協会主催のセミナー等については、修了認定をそれぞれ得ること。 <p>・最終的な修了認定は、運営委員会にて決定される。</p> <p>・修了者には学校教育法に基づく履修証明、および医療安全管理者認定証を発行する</p> <p><履修方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開始時、受講生自身が現在抱える問題意識や課題について討論し、目標および課題を設定する。 ・講義形式の科目に関しては講義出席またはe-learningでの受講となる。 ・総履修時間の半分を超えたあたりで振り返り面談を行い、目標の達成状況、課題への取り組みを確認し、カリキュラムを修正する。 ・必須修了要件とはしないが、自らの設定した課題の改善報告を医療の質・安全学会等で発表することを目標とする。

履修科目等	<p><必修科目>講義は一部e-learningでも対応可、事例検討・OJTは名大病院、トヨタグループにて実施。</p> <p>1. 患者安全学【医療の質・安全管理部】60時間 ・ 患者安全の原則（システム思考）・ヒューマンファクターズ・エラーから学ぶ（根本原因分析、インシデント報告マネジメント、OJT）・成功から学ぶ（レジリエンス工学とsafetyⅡ）・チーム医療（team STEPPS実践）・患者参加（Informed consentとopen disclosure）・医療と法に関する院内体制構築（開示に耐えうるカルテ記載、クレーム・暴言・暴力・訴訟対応等）【医療の質・安全管理部弁護士】・医療事故事例対応（事例調査委員会、M&Mカンファレンス、OJT）・院内規定・ルールの整備【医療の質・安全管理部弁護士】・院内研修企画【卒後臨床研修・キャリア形成支援センター】</p> <p>2. 感染制御学【中央感染制御部】20時間 感染対策：サーベイランスの意義と活用、アウトブレイク対応など 6時間 感染症治療：院内感染症（血流感染症、肺炎など）の治療 6時間 実地研修：OJT 1日（臨床微生物実習2時間含む）8時間</p> <p>3. 質管理【中部品質管理協会、トヨタグループ、名大病院】40時間 ・ マネジメント(Total Quality Management)/質創造【中部品質管理協会】・有効なデータ解析【中部品質管理協会、トヨタグループ】・トヨタの安全衛生活動【トヨタ自動車】・クリニカルパス、QI【メディカルITセンター】・医療の質管理実践(OJT)【医療の質・安全管理部】</p> <p><選択科目>20時間以上</p> <p>1. 医療行政学【厚生労働省医系技官・非常勤講師】 2. 国際医療行政学【YLP】 3. 医療情報学【メディカルITセンター】 4. QC活動【中部品質管理協会】 5. コミュニケーション 6. リーダーシップ・経営マネジメント【中部品質管理協会】 7. 患者側からみた事故対応の在り方【患者側弁護士】 8. 医学教育【卒後臨床研修・キャリア形成支援センター】 9. 医療経営【非常勤講師】</p>																																										
教育内容の特色等 (新規性・独創性等)	<p>①医師を対象とした「患者安全」と「質管理」の同時習得が可能。 ②国内屈指の患者安全体制を有する大学病院におけるOJT・事例検討が可能。 ③トヨタ、中部品質管理協会など最高水準の品質管理を学ぶことが可能。 ④現場の医師が効率よく第2の専門性を習得でき、かつ厚生労働省の定める「医療安全管理者」としての資格も得ることができる。 ⑤人財ハブ事業に参加し、プログラム終了後も継続的な助言を得られる。</p>																																										
指導体制	<p>受講生の指導にあたっては名古屋大学医学部附属病院における医療基盤部門が連携、質管理教育に関しては、トヨタグループ、中部品質管理協会と提携する。また、多忙な現場の医師に対応できるよう、遠隔受講システムを活用できる体制とする。</p>																																										
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	<p>・履修者の医療機関における安全管理活動、感染制御活動、医療の質改善活動において中心的役割を果たす ・大学病院等の専従医療安全管理者、患者安全、医療の質向上等に関する研究者及び当事業における指導的役割、教育職</p>																																										
受入開始時期	平成27年10月																																										
受入目標人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般医師</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後期研修医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計	一般医師	0	3	5	6	6	20	大学院生	0	0	0	0	0	0	後期研修医	0	0	0	0	0	0							0	計	0	3	5	6	6	20
対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計																																					
一般医師	0	3	5	6	6	20																																					
大学院生	0	0	0	0	0	0																																					
後期研修医	0	0	0	0	0	0																																					
						0																																					
計	0	3	5	6	6	20																																					

教育プログラム・コースの概要

大学名等	名古屋大学医学部附属病院
教育プログラム・コース名	明日の安全管理を担う医師養成プログラム（インテンシブ）
対象者	一般医師
修業年限（期間）	40時間以上（1年間、延長可）
養成すべき人材像	<p>① 患者安全確保のため、医療現場に存在する多種多様な課題を抽出し、他部門と連携したり、指導したりしながら、粘り強く解決に取り組む能力を有する医師。</p> <p>② 医療中に発生する有害事象、感染制御上の問題、その他医療機関の危機を、的確に認識・対応できる判断力、対人関係スキル、人間力を有する医師。</p> <p>③ 医療の質管理の方法論を用いて、課題に対する最適の方法を示し、根拠をもって組織を導き、さらにその効果を測定する能力を有する医師。</p> <p>④ 医療の枠にとらわれない柔軟な考え方を身につけ、院内の医療の質の課題を客観的に検討できる能力を有する医師。</p> <p>⑤ 実践したプラクティスを他の医療機関と共有し、日本の医療全体の標準化、水準向上のためのハブ活動に参画できる医師。</p>
修了要件・履修方法	<p><修了要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目のすべての履修、かつ、総履修時間が40時間を超えること。 ・講義、e-learningについては、聴講後のチェックテストへの合格。 ・事例検討については、与えられた課題の討論への積極的な参画とレポート提出のうえ、指導者より達成したと承認されること。 ・OJTおよび事例検討については、SEA (Significant event analysis) シートを用いた振り返りを指導者とともに実施し、提出すること。 ・中部品質管理協会主催のセミナー等については、修了認定をそれぞれ得ること。 <p>・医療安全管理者認定証を発行する</p> <p><履修方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開始時、受講生自身が現在抱える問題意識や課題について話し、目標および課題を設定する。 ・講義形式の科目に関しては講義出席またはe-learningでの受講となる。 ・総履修時間の半分を超えたあたりで振り返り面談を行い、目標の達成状況、課題への取り組みを確認し、カリキュラムを修正する。 ・必須修了要件とはしないが、自らの設定した課題の改善報告を医療の質・安全学会等で発表することを目標とする。
履修科目等	<p>講義は一部e-learningでも対応可、事例検討・OJTは名大病院にて実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者安全学【医療の質・安全管理部】25時間 <ul style="list-style-type: none"> ・患者安全の原則（システム思考）・ヒューマンファクターズ・エラーから学ぶ（根本原因分析、インシデント報告マネジメント、OJT）・患者参加（Informed consentとopen disclosure）・医療と法に関する院内体制構築（開示に耐えうるカルテ記載、クレーム・暴言・暴力・訴訟対応等）【医療の質・安全管理部弁護士】・医療事故事例対応（事例調査委員会、M&Mカンファレンス、OJT）・院内研修企画【卒後臨床研修・キャリア形成支援センター】 2. 感染制御学【中央感染制御部】5時間 <ul style="list-style-type: none"> ・感染制御の原則・サーベイランスの意義と活用・アウトブレイク対応 3. 質管理【中部品質管理協会、トヨタグループ、名大病院】10時間 <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント(Total Quality Management)/質創造【中部品質管理協会・トヨタグループ】・医療の質管理実践 (OJT)【医療の質・安全管理部】

<p>教育内容の特色等 (新規性・独創性等)</p>	<p>①医師を対象とした「患者安全」と「質管理」の同時習得が可能。 ②国内屈指の患者安全体制を有する大学病院におけるOJT・事例検討が可能。 ③トヨタ、中部品質管理協会など最高水準の品質管理を学ぶことが可能。 ④現場の医師が効率よく第2の専門性を習得でき、かつ厚生労働省の定める「医療安全管理者」としての資格も得ることができる。 ⑤人財ハブ事業に参加し、プログラム終了後も継続的な助言を得られる。</p>						
<p>指導体制</p>	<p>受講生の指導にあたっては名古屋大学医学部附属病院における医療基盤部門が連携、質管理教育に関しては、トヨタグループ、中部品質管理協会と提携する。また、多忙な現場の医師に対応できるよう、遠隔受講システムを活用できる体制とする。</p>						
<p>教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修者の医療機関における安全管理活動において中心的役割を果たす。 ・同事業のメインコースへのレベルアップ 						
<p>受入開始時期</p>	<p>平成27年10月</p>						
<p>受入目標人数</p>	<p>対象者</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>計</p>
	<p>一般医師</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>6</p>
	<p>大学院生</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>2</p>
	<p>後期研修医</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
	<p>計</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>8</p>

教育プログラム・コースの概要

大学名等	名古屋大学医学部附属病院
教育プログラム・コース名	明日の感染制御を担う人財ステップアッププログラム（インテンシブ）
対象者	感染制御医師の資格（ICD）をすでに取得しており各施設でのICTの中心的存在である感染症非専門の診療科医師、または将来中心的役割を担うであろう他診療科医師が望ましい。
修業年限（期間）	（1年間）
養成すべき人材像	①ICDの資格をすでに取得した専門外の他診療科医師で、兼任で各医療機関の感染制御を担っている医師を対象として、感染症治療と感染対策のマネジメントのエッセンスと、医療安全・質管理など幅広い視野を獲得することによってさらにステップアップし、多職種からなるチームの中心となり、組織横断的な質向上活動を継続でき、危機管理では揺るぎないリーダーシップを発揮できる人財を育成する。 ②人財ハブセンターと連携して、人材交流や研究活動を推進することのできる医師を育成する。
修了要件・履修方法	<p><修了要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目のすべての履修、かつ総履修時間が実地研修含めて30時間を超えること。 ・講義、e-learningについては、聴講後のチェックテストへの合格。 ・事例検討・実習を含むOJTでは与えられた課題の討論に積極的に参画し、レポートを提出し、達成したと承認されること。 ・履修者の実地研修の評価は実際に施設に教員が赴き、資料チェックや現場視察を行って評価する。 ・最終的な修了認定は、人財ハブセンター運営委員会にて決定される。 <p><履修方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講は主に平日時間外、週末に行う。通年で複数の履修機会を提供する。 ・講義形式の科目に関しては講義出席または遠隔受講システムでの受講となる。 ・履修者の施設での実地研修では実際の感染制御上の問題点を挙げ、それに対する解決策を提示し、評価を受ける。
履修科目等	<p>プログラムの初めに、担当者よりコースのオリエンテーション、感染制御総論について説明を受け目標設定を行う。</p> <p><必修科目>講義は一部e-learningでも対応可、事例検討及び実習を含むOJTは名大病院で行う。自施設の問題抽出と解決策の提示は履修者の施設で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 感染対策(6時間)：サーベイランスの意義と活用、アウトブレイクコントロール（事例検討）、職業感染対策、ファシリティーマネージメント、antimicrobial stewardship 2. 感染症治療(6時間)：基本的ロジック、肺炎（VAPも含む）、血流感染症、尿路感染症、皮膚軟部組織感染症、クロストリジウム・ディフィシル感染症、免疫不全者の感染症、感染症検査、薬剤耐性菌の疫学と対策 3. 医療安全(2時間)、質管理(2時間)、臨床研究(1時間)、リーダーシップ・経営マネージメント(1時間)、コミュニケーション(1時間)。 <p><実地研修>（実地研修の履修は必修科目を履修してから行う）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学でのOJT：1日（8時間：うち臨床微生物学実習2時間を含む） ・履修者の施設での実地研修（3時間）

<p>教育内容の特色等 (新規性・独創性等)</p>	<p>新規性：感染症治療（特に院内感染症）と感染対策についてのコンパクトで系統だった教育プログラムは、これまでに例のないものであり、多忙な医師でも参加・継続できるよう、開催時期や質問窓口開設などの工夫がされている。さらに、医療安全や質管理のエッセンス、多角的な視点を獲得可能な学習プログラムであり、組織横断的なトータルマネジメントに必要な能力を養うことができる。OJTの機会があり、症例検討を通じて感染症治療の考え方を、名大病院での感染対策活動の実践例に照らして感染対策の考え方を学ぶことが可能である。またプログラムが軌道に乗った後には、大学院生や後期研修医の副履修科目としても受入を行う予定である。 独創性：感染対策のマネジメントについては、アウトブレイク事例を通じた事例検討を用いて、正解を見つけるまでの多角的なアプローチ、対策の選択肢の奥にひそむ問題についての多面的な考察を体験する。また最終的に、このプログラム全体を通じて学んだことを、履修者が自施設に適用し問題点の抽出・解決策の提示ができるような実践性を身につけられたかどうかを、教官が履修者施設に赴き資料や現場を視察して、評価・アドバイスする形式を導入した。</p>						
<p>指導体制</p>	<p>講義の形式は、できる限り双方向性の討論形式で進める。多忙な現場の医師が、プログラム履修の動機を保ち続けられるように、適宜質問等に答える窓口を設定し、またe-learningや遠隔会議システムなどを積極的に活用し、実習を含むOJTや履修者施設での実地研修以外は、週末及び平日の時間外などに複数回の受講機会を提供する。コアとなるプログラムは主に名大病院内で中央感染制御部が中心となり、一部は基礎医学講座や他大学からの講師によって提供される。医療安全は医療の質・安全管理部と、質管理は中部品質管理協会と、その他院内のメディカルITセンターや、先端医療・臨床研究支援センター等の基盤部門との連携の下プログラムを提供する。</p>						
<p>教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想</p>	<p>感染対策及び感染症治療の両輪を習得した感染制御医師は数少なく、現在は、ICDの資格を獲得した感染症非専門の診療科の医師が兼任している場合が多い。こうした非専門科のICDが、感染対策活動のマネジメントと感染症治療のエッセンスと共に、医療安全、質管理、臨床研究などの面からの幅広い視野を獲得してステップアップすることで、より充実した病院内感染制御活動に寄与でき、人財ハブセンターと連携して交流・研究ネットワークの1つの起点となり活躍できる人財となる。（ICD資格更新のためのプログラムとなりうる[2点]）</p>						
<p>受入開始時期</p>	<p>平成27年10月</p>						
<p>受入目標人数</p>	<p>対象者</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>計</p>
	<p>一般医師</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>6</p>
	<p>大学院生</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>2</p>
	<p>後期研修医</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
	<p>計</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>8</p>

明日の医療の質向上をリードする医師養成 ～医療基盤を支える医師養成と人財ハブセンター形成～

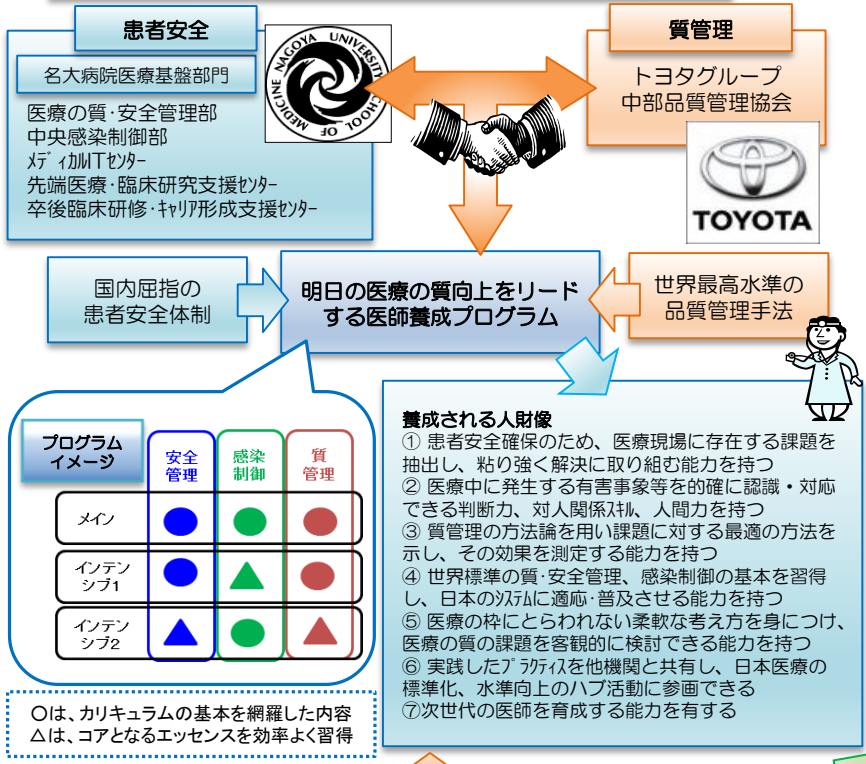
課題

実効性のある患者安全・医療の質向上には
 ◆臨床を熟知し課題解決能力に長けた中堅医師の参画
 ◆質管理の視点やスキルを持つ医師の育成 が不可欠
 患者安全・医療の質向上の専門性を持つ管理者医師が存在しない
 上記における専門性やキャリアパスが不明確

対応

「医療の質向上をリードする医師養成」事業を立ち上げる
 ◆医師を対象とした「患者安全」と「質管理」の同時習得
 ◆国内屈指の患者安全体制を有する名古屋大学病院における実習
 ◆トヨタ、中部品質管理協会など世界最高水準の品質管理手法の教育
 ◆医療の質、患者安全における人財ハブセンターの形成
 ◆現場の医師が効率よく第2の専門性を修得できるカリキュラム

事業の一つ目の柱：医療の質向上と患者安全を担う医師養成事業



事業の二つ目の柱：履修者の所属医療機関をつなぐ人財ハブ事業

